

令和7年分 確定申告のお知らせ

いつでもどこでも
スマホでe-Tax！



作成コーナー



申告書の作成と税務署への提出は **スマホ** で完結

税務署へ行かなくても、**スマホとマイナンバーカード**があれば
いつでも、どこでも、簡単に申告書を作成できます
確定申告書等作成コーナーの**画面の案内に沿って進めるだけ**
申告書が作成できるので計算誤りの心配がありません

吹田税務署で相談会場は開設しません

※ 作成済みの申告書等の提出は税務署でも受け付けております。

回観

確定申告会場は大和大学E棟食堂エリアです。 申告相談には入場整理券が必要です。

入場整理券の配付方法

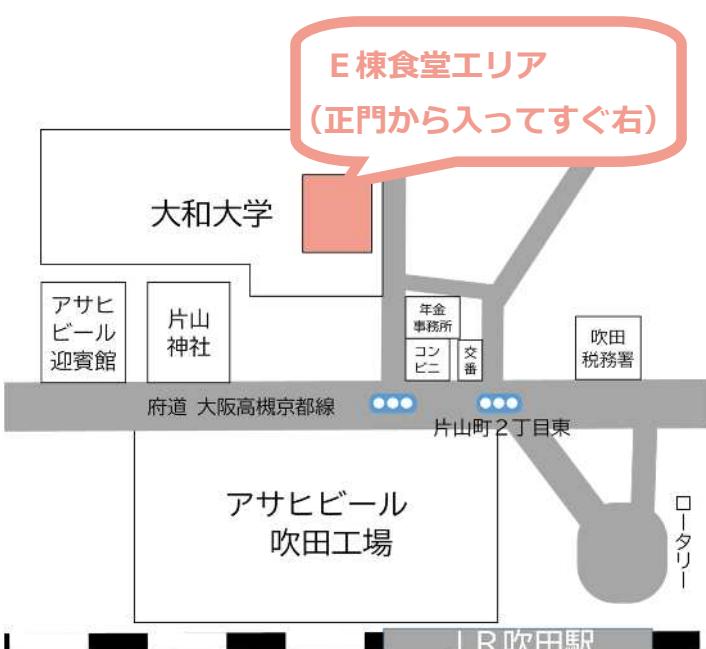
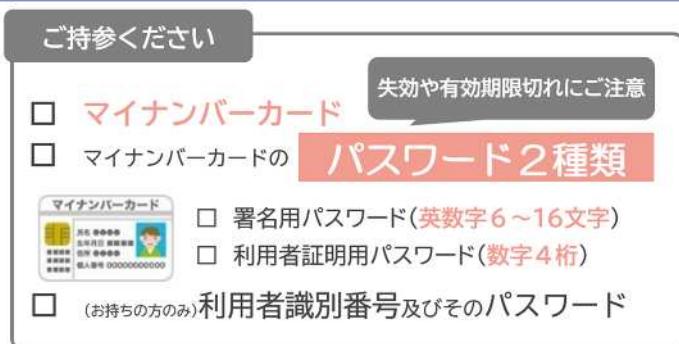
- ・オンライン事前発行（LINE）
- ・会場で当日配付

※ 当日の配付数には限りがありますので、確実に入場できるオンライン事前発行をお勧めします。



LINEはこちらから

マイナンバーカードを利用したスマホ申告をお願いしています。



令和8年2月16日(月)~3月16日(月)

※ 3月1日(日)以外の土・日・祝日は除く

相談受付時間 8時30分~16時

- ※ 相談開始は9時になります。
- ※ 入場整理券の配付状況に応じて早めに受付を終了する場合があります。
- ※ 「大和大学」では、電話によるお問い合わせはお受けしておりません。
- ※ 会場に納税窓口はありません。納税証明書の発行は行っておりません。

会場専用の
駐車場・駐輪場は
ありません！

◎ 各市役所での確定申告の受付は行っておりません。

市民税の
申告会場は

吹田市役所

低層棟2階 税務会議室

日時： 2月16日(月)
～3月16日(月)

※ 土・日・祝日は除きます。
9時～17時15分

◎ 申告会場の混雑緩和のため、原則、市民税の申告書の提出は、郵便で吹田市役所へ お願いします。

摂津市役所

1階ロビー

日時： 2月16日(月)
～3月16日(月)
※土・日・祝日は除きます。
9時～12時、13時～17時

令和8年度
個人事業税の
お知らせ

個人事業税は、物品販売業や不動産貸付業など地方税法等で定められた事業（法定業種）を営む個人事業者に対して、令和7年分の所得税の確定申告された事業所得や不動産所得の金額を基準に計算し、課税させていただく府税です。

令和8年度分の個人事業税の納税通知書（納付書）は
8月上旬に送付します。

大阪府三島府税事務所